

NSRにゅーす

社会保険労務士法人NSR

〒530-0004 大阪市北区堂島浜1-1-8

堂島パークビル3階

tel 06-6345-3777 fax 06-6345-3776

令和6年10月から教育訓練給付金が拡充されます

◆教育訓練の種類

給付金の対象となる教育訓練は、そのレベル等に応じて、専門実践教育訓練、特定一般教育訓練、一般教育訓練の3種類があります。

◆専門実践教育訓練

特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練が対象となります。

受講費用の**50%（年間上限40万円）**が訓練受講中6か月ごとに支給されます。

資格取得等をし、かつ訓練修了後1年以内に雇用保険の被保険者として雇用された場合は、受講費用の**20%（年間上限16万円）**が追加で支給されます。

なお、失業状態にある方が初めて専門実践教育訓練（通信制、夜間制を除く）を受講する場合、受講開始時に45歳未満であるなど一定の要件を満たせば、別途、教育訓練支援給付金が支給されます。

■令和6年10月1日以降に受講を開始する方

上記の資格取得・就職に加えて、訓練修了後の賃金が受講開始前の賃金と比較して**5%以上上昇した場合は、教育訓練経費の10%（年間上限8万円）**を追加で支給します。

◆特定一般教育訓練

特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練が対象となります。

受講費用の**40%（上限20万円）**が訓練修了後に支給されます。

■令和6年10月1日以降に受講を開始する方

上記に加えて、資格取得・就職した場合、教育訓練経費の**10%（年間上限5万円）**を追加で支給します。

◆一般教育訓練

その他の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練が対象となります。

受講費用の**20%（上限10万円）**が訓練修了後に支給されます。

<p>輸送・機械運転関係</p> <p>大型自動車第一種・第二種免許 中型自動車第一種・第二種免許 大型特殊自動車免許 準中型自動車第一種免許 普通自動車第二種免許 フォークリフト運転技能講習けん引免許 車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習 移動式クレーン運転士免許 クレーン・デリック運転士免許 一等無人航空機操縦士</p>	<p>専門実践教育訓練給付 最大で受講費用の80%（年間上限64万円）を受講者に支給（※1）</p> <p>医療・社会福祉・保健衛生関係</p> <p>キャリアコンサルタント 介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む） 社会福祉士 保育士 看護師、准看護師、助産師 精神保健福祉士、はり師 柔道整復師、歯科技工士 理学療法士、作業療法士 言語聴覚士、栄養士 管理栄養士、保健師 美容師、理容師 あん摩マッサージ指圧師 きゅう師、臨床工学技士 視能訓練士 臨床検査技師</p>	<p>特定一般教育訓練給付 受講費用の50%（上限25万円）を受講者に支給（※2）</p> <p>営業・販売関係</p> <p>調理師 宅地建物取引士資格試験 インテリアコーディネーター パーソナルカリスト検定 ソムリエ呼称資格認定試験 国内旅行業務取扱管理者試験</p>	<p>一般教育訓練給付 受講費用の20%（上限10万円）を受講者に支給</p> <p>技術関係</p> <p>測量士補、電気工事士 航空運航整備士 自動車整備士 海技士 電気主任技術者試験 建築士 技術士 土木施工管理技術検定 建築施工管理技術検定 管工事施工管理技術検定 電気通信工事担任者試験</p>	<p>大学・専門学校等の講座関係</p> <p>職業実践専門課程 （商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾、家政、医療、経理、簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など） 職業実践力育成プログラム （保健、社会科学、工学・工業など） キャリア形成促進プログラム （医療、文化教養、商業実務関係） 専門職学位 （ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など） 短時間の職業実践力育成プログラム （人文科学・人文） 短時間のキャリア形成促進プログラム （文化教養関係） 修士・博士 履修証明 科目等履修生</p>
<p>情報関係</p> <p>第四次産業革命スキル習得講座 ITSSレベル3以上の資格取得を目指す講座 （シスコ技術者認定資格等） ITSSレベル2の資格取得を目指す講座 （基本情報技術者試験等） ITサポート Webクリエイター能力認定試験 Illustrator/クリエイター能力認定試験 CAD利用技術者試験</p>	<p>事務関係</p> <p>登録日本語教員 Microsoft Office Specialist 365 VBAIキースパート 簿記検定試験（日商簿記） 日本語教員、IELTS 日本語教育能力検定試験 実用英語技能検定（英検） TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT 中国語検定試験 HSK漢語水平考試 「ハングル」能力検定 建設業経理検定</p>	<p>製造関係</p> <p>製菓衛生師 パン製造技能検定試験</p>		

※1 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給
※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の40%（上限20万円）を支給

【(厚生労働省)令和6年10月から教育訓練給付金を拡充します】 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160564_00042.html